

第3期 国分寺市公民館運営審議会 令和2年度第12回定例会

日 時 令和2年12月22日（火）午後1時30分～午後3時30分

場 所 本多公民館

出席者

■委 員 田中委員長・高塚副委員長・浅見委員・畑中委員・佐藤委員・新委員・戸澤委員・今野委員・大内委員・近藤委員・岡本委員

■職 員 前田公民館課長兼本多公民館長・山田本多公民館事業係長・久保光公民館長・豊泉もとまち公民館長

田中委員長：では、時間なので始めます。

事務局：皆さん、こんにちは。本日もお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症、こちらのほうも、なかなか減少傾向ではなく、すごく拡大をしているところがございます。そんな中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、佐藤委員と笹井委員のほうからウェブ参加ということで伺っております。それ以外は、本日皆さんおそろいですので、委員12名中12人の委員が参加、出席ということになります。委員の過半数出席となりますので、本日の会は成立いたします。どうぞ、よろしく願いいたします。

事務局：本日は、笹井先生のほうから今欠席のご連絡を頂きました。委員12名のうち11人の委員が出席です。委員の過半数が出席となりますので、本日の会は成立いたします。どうぞよろしく願います。

田中委員長：それでは成立ということで、第12回国分寺市公民館運営審議会を開会いたします。お忙しい中、大変恐縮ですけれども、残念ながら、ここにきて急激にコロナの人数が増えているということで、国分寺市が20日現在で191人です。隣の小金井が240人。それから、小平が288人。それから、立川が277人。それから、国立が92人。府中が479人ということです。これは20日現在ですけれども。

ただ、この人数から見ていると、府中が多いとか、立川も多い、小平も多いということなのです。住んでいる住民の数からいきますと、国分寺市も結構高い比率になっています。190人を超えてきたということは、大変な事態だなと思っています。

今後、そういう意味では、この委員会においてもどうしていくかということも、どこかできちんともう一回話し合いをしないといけないと思っています。いずれにしても、今日の段階は開催ということで、ひとつよろしく願いいたします。

連絡事項

(1) 配付資料確認

田中委員長：それでは、まず資料からですかね。

事務局：よろしくお願いいたします。資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚目です。第12回定例会の次第になります。

続きまして、前回の第11回定例会の議事録になります。

続きまして、令和2年第11回国分寺市教育委員会定例会についてになります。

続きまして、令和元年度国分寺市教育委員会教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価の資料。

続きまして、コロナ禍が公民館団体にどのような影響を及ぼしているかの調査案です。こちらは近藤委員のほうで作成をしていただきました。

続きまして、新型コロナウイルスが利用団体に及ぼした影響に関する調査ということで、事務局、公民館のほうで作成をした案になります。

続きまして、日野市公民館まつり公式プログラム。

続きまして、けやきの樹12月15日号です。

最後に、Wi-Fi資料、本多公民館でWi-Fiを設置したのですが、こちらの接続に関する資料になります。

資料のほうは以上となります。不足があれば、事務局のほうまでおっしゃっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

田中委員長：不足はありませんか。大丈夫ですね。

(2) 第11回定例会記録確認

田中委員長：それでは、記録に関して。

事務局：前回の記録に関しましては、1月12日までを締め切りということでさせていただければと思います。1月12日まで何かありましたら、事務局のほうまでご連絡いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

田中委員長：それでは、記録のほうに関しては、1月12日までに確認するというので、ひとつよろしくお願いいたします。

報告事項

(1) 国分寺市教育委員会報告について

田中委員長：それでは、報告事項の1番「国分寺市教育委員会報告について」、よろしくお願います。

事務局：それでは、国分寺市教育委員会第11回の定例会についてご報告いたします。公民館に関する案件といたしましては、前回の11月24日の公運審でご協議いただきました、西恋ヶ窪四丁目用地の活用について、教育委員の皆様にご協議を頂きました。

資料を御覧ください。資料は、皆さんのお手元にあります「令和2年第11回国分寺市教育委員会定例会について」ということで、11月25日のものになります。教育委員会の皆様

から協議を頂いた結果といたしましては、資料のとおり、協議結果のところを御覧ください。恋ヶ窪公民館の移転及びエレベーター設置の実現は前向きに検討していただきたい。道路改良の際には、通行の安全にも配慮いただきたい。恋ヶ窪公民館運営サポート会議、公民館運営審議会からのご意見については今後検討する。なお、本協議事項については、今後も継続して協議する。そのような協議結果となっています。

また、報告事項では、公民館運営審議会の諮問について報告をしています。報告のところの7番になります。7番のところ、諮問についてのご報告をしています。以上です。

田中委員長：今のご説明で何かありますでしょうか。

(2) 国分寺市議会について

田中委員長：なければ、次の「国分寺市議会について」。

事務局：はい。こちらのほうも私のほうからご報告いたします。第4回の定例会についてのご報告になります。

まず、第4回の定例会のところでは、岩永議員、はせべ議員、中沢議員のほうから通告を頂いています。

岩永議員につきましては、公民館のフリースペースについてになります。後ほど、皆さんにもご協議を頂きますが、今、本多公民館の休憩コーナーというところがございまして、喫茶ほんだのところを一部フリースペースとして使っていただいています。その部分に関してなのですが、受験を控えている中、中・高生の利用が増えている中で、新型コロナウイルス感染症対策のために定員が限られていると、密になっているので、喫茶ほんだを解放できないかと、喫茶ほんだというのは食事をするところなのですが、喫茶ほんだが終わった後、そちらのほうを解放することはできないでしょうかというところなんです。

もう1点が、ほかの公民館のフリースペースについても、子どもたちが学習するスペースが広げられないか、あと、当日利用していない部屋の貸し出しについて、受験シーズンに限り一部屋を、夏季自習室というのがあるのですが、夏季自習室は、一定の期間その部屋を確保して、受験生に勉強するスペースとして貸し出しをしています、そういう夏季自習室のようにできないかということです。

あと、全庁的に公共施設において、同様のフリースペースの活用ができないか、そのようなところを頂いています。

最初のところなのですが、ご紹介のあった本多公民館フリースペース、先ほども言いましたけど、国障連喫茶。国障連が運営している喫茶ほんだの一部を、今、パネルで区切りまして、誰でも利用できるスペースとして確保していますが、そこを休憩コーナーとしております。

新型コロナウイルス感染症対策として、休館する前は、喫茶ほんだの営業終了後は、そちらのほうをフリーにご利用いただくようにしておりました。

現在の本多公民館の喫茶ほんだなのですが、喫茶ほんだ以外は飲食ができません。

喫茶ほんだの再開に当たりまして、事業者の方と協議をしまして、新型コロナウイルス感染症対策の衛生面というところの観点から、食事のできるスペースと、それ以外の部分ということで区別をしてお利用いただく、そのような経緯があります。

現状としては、三人掛けの長テーブルを3台背中合わせにしまして、6台の長テーブルを設置して、一席ごとスペースを開けて、今9名が定員となっています。受付で申請を済ませてからご利用いただくという流れになってはいますが、最近は、学習を目的とした高校生の利用が増えているような現状です。

喫茶ほんだの営業後の利用についてご提案を頂いているのですけれども、先ほど言ったとおり、新型コロナウイルス感染症の対策として密を避ける、そのような取組としては有効だということで回答をしています。

ただし、喫茶ほんだは食事を提供する場所であって、事業者も、かなり新型コロナウイルス感染症対策の衛生面について細心の注意を払って取り組まれています。スペースを拡充することにつきましては、利用者への衛生面での注意喚起、それから、こちらは管理人の体制になりますけれども、管理人の体制で常に見回るとか、そういう体制の整備を検討した上で、事業者と再度協議を進めていくと、このような答弁をしています。

それから、ほかの公民館についてになりますけれども、ほかの公民館、館によっては状況が異なりますけど、それぞれの公民館でフリースペースを設けているところですが、学習できる環境が整備されているとそのように考えています。

公民館は、多くの市民に皆様の学習の場として有効に活用していただくために、利用率を高めることを目標としていますが、当日空いている部屋につきましては、希望者がいれば、既に自習等の利用でも、グループとして登録いただければ貸し出しをしている、そのような状況だということで回答しています。

先ほどあった夏季自習室というような、同じような利用の形ということでは、一部屋を自習室として解放する事業、そこにつきましては、利用者懇談会だとか、あと、サポート会議の皆さん、それから公運審の皆さんからの声も聞きながら検討していくと、このような答弁をしていますので、後で、こちらのほうについてご協議いただければと思います。

それから、はせべ議員のほうからは、くぬぎ教室の取組について、くぬぎ教室の紹介をしてくださいということ、あと、課題について、また、今年度にくぬぎカレッジというものをやっていますが、その辺について来年度も取り組んでいただきたいというような、そのような通告が来ています。

くぬぎ教室につきましては、その事業の説明をした後、課題として、卒業制度見直しというところで、卒業制度の話、それから、スタッフの補足、そういったところの課題を説明しています。

それから、今年度取り組んだ事業研究です。実践研究につきましては、障害者の生涯を通じた体系的な学習プログラムを、障害者が主体となって、そこに関わるスタッフと共にどのように構築していくか、課題を研究しているところで、そちらの事業につきましては、新聞

記事でも紹介されたり、複数の自治体からも視察があつて注目されています。そう私たちのほうでも認識していますので、これまでのくぬぎ教室の積み重ねを土台とした取組として、福祉事務所ともしっかり連携をしながら進めていきたいと、このように答弁しています。

それから、障害者の余暇活動支援事業の制度化についてということで、こちらにつきましては、くぬぎカレッジ、今、申しました文部科学省から委託を受けている事業になりますが、そちらの中に、必置の事業といたしまして地域連携協議会というのがありますが、そちらを活用して、新たな事業の可能性などを検討して、市の余暇支援活動を充実させてもらいたい、このように通告があります。そちらに対しては、連携協議会については、今年度、文部科学省からの障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究を受託する中で、必置の協議会となっていますが、学識経験者もご参加いただき、教育分野と福祉分野の連携を図り、国分寺市の障害者の余暇活動、それから、生涯学習の学習環境の現状を把握するとともに、くぬぎ教室の課題を整理して、くぬぎ教室のよりよい運営につなげることを目的としているということ、また、引き続き、教育分野と福祉分野の連携を図りながら、新たな事業の可能性、市内の余暇活動支援の充実に向けて検討を進めていきたい、このような答弁をしています。

また、はせべ議員のほうから、公民館の主催事業ということで、SDG s と市民活動についてということで、公民館の主催事業について、市民と一緒にどのような活動をしているか紹介をしてほしいということで、公民館での10の体系の説明をしました。それで、10の体系の中で整理されている公民館の事業が、全てSDG s の中で、10の体系の中で整理されているという話で、公民館は、まさに地域社会の持続可能な発展のために、何が必要なのかを住民が主体的に考え、お互いに集い、対話することから、よりよい地域づくりを推進していく拠点となっていると考えていると話をする中で、市民と一緒に取り組んでいる具体的な事例としまして、本多公民館、もとまち公民館で実施している地域会議、それから、並木公民館で実施している地域の広場、各公民館で実施している公民館運営サポート会議との共催事業、その辺のところを話しながら、市民が集い、地域の様々な分野の課題を出し合っ解決に向けて取り組んでいる、このような答弁を差し上げています。

それから、もう1点です。はせべ議員のほうから、社会全体の教育力の向上についてということで、行政内の連携推進についてということで、社会全体の教育力の向上として、公民館が、行政内の連携を推進することに期待したいが、いかがでしょうかということで、教育分野と地域福祉など、他部署との連携は大切なことだと認識しており、国分寺市には、中学校区に1カ所の地域に根差した公民館が設置されている、市民のニーズに応じて地域の特性、それから、公民館の規模に合わせた様々な講座、地域課題の解決に向けた学習機会を提供していると説明しています。

行政内の連携の推進についてですが、これまでも、様々な部署と連携して、講師の派遣、それから共催での講座を実施してきている、今後も、公民館が主体となって市民の学習の場、また地域課題解決に向けた庁内連携の拠点として、主体的に他の部署に働きかけをして連

携をして、社会全体の教育力の向上に努めていきたい、このような答弁をしています。

続いて、中沢議員の聞こえのバリアフリーということで、公共施設のホール、会議室など磁気ループの設置をということで、磁気ループの今後の設置について、リオンホール、本多公民館のホールに設置していない理由についてということで通告がありました。あと、今後の設置についてというところです。

磁気ループというのは、難聴者が来られたときにイヤホンのようなものですが、実際にいいますと、本多公民館と並木公民館で設置がされているということなのです。本多公民館は、昭和58年にホールの改築がされたときに、この磁気ループというのが設置されているそうです。床に磁気ループというのが張り巡らされていますが、何かスイッチを押すと、イヤホンを出して、イヤホンをつけると、マイクから拾った音が鮮明に聞こえる、そのような機能を持っているものです。

並木公民館にも設置がされていまして、そちらのほうはもう既に使えないということで、リオンの方に確認したら、もう修繕するものも材料がないということで破棄するということになっています。

それから、本多公民館については確認をしましたら、まだ使えるということで、今は、それが30個くらいイヤホンがあるのですけれども、それが全て使えるのかどうかとか、ちょっとそれを確認しているところです。本多公民館のほうではそれが使えますので、またその広報とかは考えていくようになると思います。この当日は、本多公民館のほうにもありましたが、使えるかどうかは確認しますという答弁をしています。

あと、今後についてですけれども、いずみホールにはついているのですけれども、いずみホールの利用状況等を情報交換するなど、その必要性等について研究してまいりたいと、このような答弁をしているのですけれども、中沢議員が言っているのは、そこに設置されているのかされていないのか、その辺のところもまず分かっていないこと自体が問題だと、このようなことを言っていました。

あと、この広報についても、なぜ利用がないのか、その辺のところをしっかりと広報してほしいと、このような話がありましたので、今後、ホームページ等で、使用できるようであれば広報をしていきたいと、このように考えています。

第4回定例会のところは、以上となります。

田中委員長：佐藤先生、それから笹井先生、よろしく申し上げます。画面には映っているけど、聞こえていないのだろうね。

作業をそのまま進めていただいて、今の説明に対しまして、何かご質問ございますか。

今後、例えば、本多公民館のイヤホンを出し出したとしても、磁気ループというのが機能しないとした場合に、今後の対策としてはどうなのでしょう。考えてないですかね。
事務局：磁気ループが使えなかった場合ということですか。磁気ループが使えなかった場合は、先ほど言ったとおり、いずみホールが使えますので、いずみホールと情報交換しながら対応を進めていきたいと考えます。

その中で、利用状況というのを確認した上で設置をするのかしないのかというところは、検討研究になるのかなと思います。

今、補聴器も進化していますし、その辺のところ、実際に磁気ループが必要なのかどうか、そのところは確認していきたいと思います。

田中委員長：確認をしてからということですね。

ほかに何かご質問ございますか、ないですか。フリースペースの問題については、協議事項でやります

委員：その磁気ループですけれども、並木公民館が開館したときについていたのですか。

事務局：並木公民館については、昭和63年に並木公民館の大会議室のほうに設置されたという経緯があります。

委員：今、一般的なのですか、この磁気ループというのは。

委員：初めて聞きました。

事務局：皆さんもご存じではないということで、私も、今回この通告を受けて調べたのです。そうしましたら、並木公民館のほうにはついていて、それを調べる中で、本多公民館のほうにもあったということがわかりました。

今までご利用したいという要望もなかったということなのですが、そこが、広報ができていたのかというと、できていなかったのかと思っています。

委員：でも、床中に磁気が張られているということなのですか。

事務局：既に磁気が張られています。

委員：何かそれも怖いような。

事務局：ただ、そのスイッチを押さなければそれは稼働しないので。

委員：そうですね。1回ちゃんと研究して本当に使えるものなのか、今、音楽とかだったら本当にそういうのがあったらきっと聞こえていいのかもしれない。

委員：でもそれ、難聴とか耳が遠い方用ということですか。

事務局：そうです。

委員：スイッチを入れたがために干渉してしまうとか、結構難しい問題が起きそうな気がしませんか。だって、使えるというのも誰か実験したのですか。

事務局：本多公民館のほうで依頼している業者さんに確認をしていただいたところ、実際につけてみたらマイクと連動して聞こえたということなのです。

田中委員長：中沢議員の指摘は、最後にちょっとお話が出たのですが、設置しているかいないかが問題ではなく、そういうことを知らないこと自体が問題であるということを書いていたけど、実際、中沢さんはどう考えているのですか。

事務局：設置についてご意見を伺いたいということでありました。

田中委員長：それは、我々は今、意見がいろいろ出てきたのですが、そういうことを分かっているやろうということですよ。

事務局：ですから、先ほども言ったとおり、今後の利用状況、既にいずみホールはついてい

ますので、そこで使いたい人がいるとか、要望があるとか、たくさんあるとか、そのところは伺っていく必要はあるのかなと思います。たくさん広報はしていますので、その中で要望があれば考えていかなければいけないのかなと思います。

本多についているのは昭和58年ですので、それから今のものというのはさらに精度が上がっているはずだと思うのです。そのときのものが、実際にどの程度使えるのか。一応使えるってことなのですからけれども、精度についてまではちょっと分かりませんので、そこは専門的な方に聞かないといけないかなと思います。

あとは、先ほど磁気が入っているということで人体的な影響とか、そういったものはないとは思いますが、そこも含めて調べていく必要はあるのかなと思います。

委員：結局、利用状況といっても何であるのか分からないものを使いたいとおっしゃる方は、多分1人もいらっしゃらないと思うし、実験としてちょっと体験してみようみたいな、それこそ体験会みたいなものをやれば、ある程度分かってくると思う。

それから、その磁気といっても、必要のない人まで、その磁気の中にいなければいけないという問題も出てくるので、何か広報をすればいいということでもないと思うので、ぜひ複数の人で実験会みたいなものをやって、職員さんでもいいし、利用者でもいいし、ちょっと何人か募って、どんなものかみんな体験してみるということをやってみて判断の材料にしてくださいでしょうか。広報されても、何とも答えようがないと思うので。

事務局：分かりました。

田中委員長：反対のための反対ではなくて、いろいろ検討の上、考えていただければいいと思います。

今までになくとも通過してきたわけです。並木が設置したとはいえ修繕もしないでずっときたということは、必要性からいった場合には、なかったとも判断できますので。

事務局：そこが、広報がしっかりできていたのかということですかね。

田中委員長：そうです。

事務局：今後、いずみホールのほうで広報をしっかりしていくところで、どの程度の利用があるのか、どの程度のニーズがあるのか。そのところをしっかり拾って、必要であれば考えていく必要があるのかなと思っています。

田中委員長：佐藤先生、笹井先生、聞こえますか。大丈夫ですか。

委員：音が入っているのですが、発言の内容まできちんと音声が届かないです。マイクに近いほうは声が聞こえます。

田中委員長：マイクに近くないと駄目ですね。

委員：田中さんの声はよく聞こえていますよ。

田中委員長：何かご意見があったときに、ひとつよろしくお願いします。

委員：ありがとうございます。よろしくお願いします。

田中委員長：それでは、報告事項の3番ですか。

事務局：もう1点です。

田中委員長：もう1点ですか。

事務局：今のは第4回定例会になります。

続いて、12月4日に行われました厚生文教委員会の報告になります。その他の報告事項になるのですが、こちらのほうは西恋ヶ窪四丁目用地の活用について、10月30日の厚生文教委員会において、恋ヶ窪公民館運営サポート会議、公民館運営審議会、教育委員会でのご意見を伺っていく、このように私のほうで答弁させていただいています。それを踏まえまして、教育部長から、その他のところで報告がありました。

答弁の内容といたしましては、先ほどもお話ししましたが、平成31年1月に恋ヶ窪公民館にエレベーターの早期設置を求める陳情が採択され、そのことを踏まえて、また現庁舎用地利用方針で、複合施設として移転する方向で検討されていることを前提に、暫定的な移転について政策部と情報共有しつつ検討しており、11月25日開催の教育委員会にて、市長への財産取得申出を意思決定していく旨の答弁をしていました。これは、10月30日にそういう答弁をしていました。その後、恋ヶ窪公民館運営サポート会議、これが11月13日、公民館運営審議会は11月24日で様々なご意見を頂き、教育部として丁寧に議論を進める必要があることから、11月25日の教育委員会では、意思決定の議事とはせず、意思決定に向けた事前の調査・研究等である協議を行いました。

その協議のまとめといたしまして、先ほど教育委員会のところで報告いたしました恋ヶ窪公民館の移転の実現は前向きに検討すること、道路改良の際には、通行の安全にも配慮いただきたいこと、恋ヶ窪公民館運営サポート会議や公民館運営審議会からのご意見については、今後検討すること、そして、今後も継続して教育委員会で協議することとしました。

以上のことを、4日の厚生文教委員会で報告している、そのようなこととなります。以上です。

田中委員長：今のご説明でいかがですか。恋ヶ窪を代表して、高塚さん何かありますか。

委員：また沈滞というか足踏みとというか、どうなのかさっぱり分からない状況ですけれども、見守るしかないなと思っています。よろしくお願いします。

田中委員長：検討の際には、サポート委員会の意見も聞くということなので、その辺は、また検討を充分にさせていただければと思います。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策について

田中委員長：次に進んでよろしいでしょうか。次が、「新型コロナウイルス感染対策について」です。報告事項の3番です。

事務局：「新型コロナウイルス感染症対策について」になります。前回の定例会のほうでも報告をさせていただきましたが、観客を入れての演奏会などの利用につきまして、いずみプラザのほうは11月1日から先行して開始をしていましたが、公民館につきましては、前回の段階ではまだ開始日は決定していませんでした。

今回は、公民館につきましても11月25日から開始ということになりました。その際に

は、各団体の皆様に、感染症拡大防止策を示した具体的な企画書というものを提供していただきまして、市と協議をした上でご使用いただけるという流れになります。

計画書のひな形につきましても、ホームページのほうに掲載をしていますのでご確認いただければと思います。

雑駁ではありますが説明は以上になります。

田中委員長：事務局の説明が終わりましたけれども、ご意見はございますでしょうか。

今の段階でいきますと、公民館施設利用に係る留意事項というものを前に頂いたものがありますね。それでいきますと4段階なのですか、5段階なのですか。

事務局：今は4段階です。

田中委員長：今は4段階。あくまでまだ4段階ということですね。

事務局：はい。

田中委員長：4段階の説明をちょっとしておきますと、部屋の貸し出し、ロビーなどのフリースペースの利用が8時半から12時。それから、13時から17時。18時から22時でよろしいですね。

事務局：はい。

田中委員長：定員は半数とする。以上、大まかに説明をさせていただきましたけれども、そのような状態で、今、公民館が運営されているということです。

事務局：はい。

田中委員長：今のご説明で、新型コロナウイルスの感染対策についてはよろしいでしょうか。

(4) 教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について

田中委員長：それでは、報告事項の4番「教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について」というところです。

事務局：それでは、令和元年度国分寺市教育委員会教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価」につきまして、こちらにつきましては学識経験者からのご意見を踏まえて、教育委員会、それから厚生文教委員会での報告が終了しています。

資料は、皆さんのところにお手元にあるものになります。

私のほうからは、学識経験者の方に対しては、76ページ、77ページについて、こちらのほうについてご説明をしています。そちらを中心に説明をしています。

まず、公民館における学習機会の充実のところになります。こちらにつきましては、令和元年が、公民館で145事業を企画しています。その中で、台風とか自然災害と新型コロナウイルス感染症対策による影響で、20事業が中止または延期になっています。

平成27年度の実施数が110ですので、事業数は着実に伸びています、市民の皆様に様々な学習の場が提供できていると考えている、そのように評価しています。

続いて、3番ところの「家庭での学習支援の推進」のところですね。こちらにつきましては、公民館で実施している「幼い子のいる親のための教室」、また、それ以外の託児つきの講座

を実施することで、子育て中の保護者の学習環境を整備しています。こちらにつきましては、平成27年の実績が300人のところを、令和元年が306人となって順調に進捗していると考えています。

この事業につきましては、保護者が一定の時間子どもを保育者に預けて、保護者同士が顔を合わせて、お互いに子育てや家庭の困り事について語り合う中で、自身の子育てを振り返り、虐待予防にもつながっていることを強く認識している、今後も福祉分野とも連携をとり進めていきたいと考えているということを報告しています。

それから、4番目の「障害者に対する学習支援の推進」のところですが。平成27年の実績が50人ですけれども、令和元年が62人となっています。くぬぎ教室は、開始から44年続く事業となっています。利用者やスタッフの高齢化、それから、利用者、スタッフともに人員の確保などが課題となっています。全国的に見ても、公民館等の自治体を実施している事業が少なく、重要な事業と考えています。今後も利用者やスタッフの充実を図っていききたいと考えます。

5番目です。「地域の課題解決に学習の充実」、こちらについては、平成27年が1館で実施でしたけれども、令和元年は全館で8事業を実施しています。近年の台風被害、それから、自然災害が課題となっていますが、そのような課題についても地域の人が集う場を設定して、課題解決に向けて取組を支援していききたいと考えています。

令和元年は台風被害、それから新型コロナウイルス感染症によって、市民が集い学ぶ場が失われている、今後、オンライン等の工夫もしながら学ぶ場の支援が必要になると考えている、そのような報告をする中で、学識経験者のほうからは、98ページから101ページのところで、社会教育のところでご意見を頂いています。学識経験者からは、利用者の意見を聞いていく必要があるということで、私のほうから、既に各講座でアンケートを実施し、それぞれの講座に生かさせていただいているという話はしているのですけれども、次期の評価のときにはそこを拾ってもらえるといいですねというご意見を頂いています。

公運審の中でも、未利用者のところを取り込んでいく、そのような答申を頂いています。アンケートの中でも、今年は未利用者がどのくらい利用しているのか、そこが拾えるようなアンケートにしています。

あとは、それぞれのところで満足度というところを拾っていますので、そういったところが、利用者はどのくらい、未利用者はどのくらい利用しているのか、あとは、どのくらいの満足度があるのか、その辺のところもアンケートで拾えるようになっていきますので、そのところも、今後は評価のところでお示しできればと考えています。以上です。

田中委員長：以上で説明が終わりましたけれども、何かご意見ございますか。今日はこれ読んだ段階で、質問あるいは意見というのがなかなか難しいかなと思いますので、これに関しては、次回でも結構です。まだまだ、この委員会としていろいろな面でビジョンというものは大切なことだと思っていますので、ご意見を頂ければと思います。

今日の段階で何か意見ありますか。

委員：ちょっとなのですけれども、保育事業についてなのですけれども、私も自分の子どもを預けて保育室活動をして、保育所もやった経験からいうと、子どもも本当にあの中で成長するのです。本当に何もできなかった子が、周りの影響でトイレに行けるようになるとか、いろいろな形で成長するので、親も子も成長するということをもうちょっと強調して入れていただいたほうがよかったかなと思いました。以上です。

事務局：ありがとうございます。

田中委員長：ほかに。

協議事項

(1) フリースペースの運用について

田中委員長：なければ、いよいよ協議事項なのですが、よろしいでしょうか。

それでは、協議事項第1段階ということで、フリースペースの運用についてのところでございます。

事務局：こちらにつきましては、先ほど第4回の定例会のところで頂いた質疑に対して、公民館のほうで考えていることをお知らせします。

フリースペースの運用については、本多公民館の先ほど言った休憩コーナー、こちらにつきましては一応広げていくような方法で考えています。5時以降になりますが広げて解放する中で、管理人さんのほうは、今1時間に1回見回りをしていただいているのですけれども、喫茶ほんだのところに関しましては、30分に1回見回りをしてくださいとお願いをしています。

それから、全部で今9席あるところが、喫茶ほんだを入れると19席になります。そこに利用される方は受付に来ていただいて19番までの番号をお渡しして、それをテーブルの見えるところに置いておいといてくださいと、このようにご案内しようかと思っています。

今は、受付に来ないでも座って利用されている方がいるという話も入っているのです。ですから、そのところをしっかりと番号札が見えるところのテーブルに置いといてください、受付を通らないで利用している人がいないようにしてもらおうということで、そのように考えています。

そこは安全面のところですが、あとは、衛生面のところでは、今、ご利用いただいた方には、終わった後にそこを拭いていただく、触ったところ、座ったところを拭いていただく、消毒液で拭いていただく、そのようなところをお願いしていますけれども、あと椅子がちゃんとあった場所に戻っているかとか、その辺のところは管理人さんにチェックしてもらって、朝の段階で、掃除の方が消毒をしていただいているので、そのところは喫茶ほんだにも伝えて、衛生面のところできちんとできていますということを伝える中で、解放していきたいと思っています。

それから、各館に関しましては、一応、館長の中で話したところなのですけれども、その当日に空いている部屋があれば、2名以上のグループを作ればご利用いただけると、このよ

うなご案内をしています。

それ以外に部屋が空いている場合には解放できるように、グループではなくても個人利用ができるようにというところで、それを進めていきたいと思っているのですけれども、夜の管理人さんが2人のところと1人のところとあるのです。

まずは、1人のところだと目が行き届きませんので、管理人が夜2人配置の館から、今言った夜に空いている部屋については個人利用もできる、勉強できるということで広報していこうかなと考えているところです。そこについては、公運審とか、サポート会議でもお話をしたいなと思っているので、今日議題として挙げさせていただきます。

田中委員長：今のフリースペースの運用についてですが、公民館としては前向きに学生さんに解放をしていこうという意思が見受けられるのですが、その辺を含めて、皆さんのご意見をいろいろ聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。どう思われるのか、あるいは、どうあるべきか。

委員：いいですか、今、喫茶ほんだのところを仕切って使っていただいていますけれども、定員オーバーという実態があるのですか。

事務局：定員オーバーはないです。

委員：今、そこは収まっているのですか。

事務局：はい。9名の中で、ただ、その利用できない方たちがいる可能性はあるのかなと思います。そこは拾えていないです。

委員：断ってしまうという場合はありますか。

事務局：断っているケースはないです。

事務局：本多の場合も管理人さんは2名以上なので、個人の解放というのを考えていこうかなとは思いますが、本多の場合だと特に目が届かないので、もし実施するとしても会議室Cのみですね。会議室Cであれば、ドアを解放しておけば、管理もできると思います。

委員：それをすればフォローできますよね。

事務局：それと喫茶ほんだのほうも解放するので、その必要もあまりなくなってくる。そうすると19名は利用できるのです。

委員：喫茶ほんだは全部開放して19名ですか。

事務局：19名です。

委員：衛生面は本当に大丈夫なのですか。

事務局：衛生面は、朝の段階で掃除の方が掃除と消毒でテーブル等は拭いてくれています。

委員：それで喫茶ほんだは了解してくれますか。

事務局：それを了解得れば大丈夫と思っています。

委員：蛇足ですけど、喫茶ほんだの大きなテーブルに2人ですけど、3人くらいは無理なのですか。あんな大きなテーブルに2人って何か違和感があります。

事務局：そこはうちではなくて、障害福祉課のほうが決めています。

田中委員長：本多の場合、会議室Cというのは何人くらい入れるのですか。

事務局：あそこは10人です。

田中委員長：10人。

事務局：半分で10人です。

田中委員長：喫茶のほうをどうしていくのかというのが、ちょっとまだ疑問点があるのですが、19人に10人で29人までは解放できるということですか。

事務局：そうです。

田中委員長：ほかの館で2人いないところはどこなのですか。

事務局：もとまちと恋ヶ窪です。

田中委員長：あとは、光はどうですか。

事務局：2人います。

田中委員長：体制的にはいけそうですか。

事務局：並木もそうなのですけど、これから国分寺高校生が期末試験とか、入試に向けて使用する場合があります。例えば、家庭的な財政面で塾に行くお金がないという子が、今も毎日のように来ています。

今は、グループしか貸していないので、広い部屋に2、3人とかになっているのですけれども、ちゃんと周知をして、できるようにすれば、もっと多くの高校生が来るかとは思っています。以上です。

委員：そういえば、図書館にそういう機能はないのですか。

事務局：図書館は物を調べるところで、勉強をするスペースというのはないです。

委員：さっき図書館にいたら、閲覧は1時間以内にしてほしいという放送が入ったのですが、このフリースペースは、そういう時間的な制限というのはあるのですか。

事務局：ないです。時間は10時までです。

事務局：

委員：じゃあ、お弁当を持ってきてもいいということですか。

事務局：お弁当は、今は喫茶ほんだ以外は飲食できませんので、それはできません。

委員：できません。どこか食べに行くか家に帰るかということですか。

事務局：そうです。

委員：こういうところでもそうなのですけども、部屋を利用するときというのは1時間に5分とか、30分に5分間とか必ず換気をしていますけれども、あそこの場所は、換気は大丈夫なのですか。

事務局：一応、扇風機は用意しているのですが、あとは、上の空間が空いています。

委員：ちょっと危惧することは、以前だと喫茶ほんだの営業が終わった後、あそこはフリースペースになるから腰かけて何か資料を見たりということができたけど、それが今、ロープを張って入れないというので、それでも、食事以外で入ることをさせていないのだなという部分で、多分利用者の方たちは納得しているのだと思うのです。その状況の中で、この学習の場所として夜間解放するというので、衛生面は大丈夫なのという危惧は皆さんが感じ

ているだろうと思うのです。

なので、唯一食事をしてもよいということになっている場所については、やっぱり不特定多数の人は入れないほうがいいのではないかなという感じ方というのは意外と強いように思うので、そこのところがちょっと心配です。

あとは、いろいろなグループでサークル活動で利用する人たちは、それぞれ自分たちで感染症対策のガイドラインを提出しています。必要のないグループもあるけれども、そういうものを出して、これだけの感染対策を行いますよという意識をしっかりと植えつけた上で、換気だとか消毒だとかということも全部自分たちで責任を持ってやろうということによってやっていますけれども、学習に来る中学生や高校生の皆さんが、そこまでの意識を持っていただくような方法が必要と思います。

そうすると、お家では学習できる環境にない方たちも大勢いらっしゃるでしょうから、その受け皿が必要だということは分かるのですが、この時代に、夜間高校生や中学生が集まって勉強をすることが、今のこのコロナの時代に、感覚的に合っているのかなというのは、ちょっと疑問に思うのです。

かといって、その受け皿がなくて困るのだろうとは思いますが、高校生なり中学生たちに、どこまで意識を持って利用してもらえるかということの仕掛けとか工夫とか、単に見回りができるからということではなく、利用するご本人たちの意識というものを高めていくような仕組み、仕掛けが必要なのかなと思います。

私は、個人的には、一般のお部屋については、いろいろと感染対策のことを言い含めた上で使っていただくのは構わないと思うけれども、唯一、お食事できる場所を学習の場として不特定多数、登録するとはいえ、そんなにいいこととはちょっと思えないので、そこを皆さん、どう感じられるか。

一般の利用者も、今こういうときだからあそこには営業が終わった後は入らないで、そこは清潔を保ったままにするのねということで納得をしているわけですから、ちょっと疑問は感じますね。

事務局：今は、先ほども言ったとおり、受付に来られて部屋を利用する、利用が終わったら個人票を持ってきて、そこで消毒グッズを渡して、自分が座ったところ、触ったところは拭いてくださいということによってやっています。まず、それが1つです。

あとは、朝の段階で、掃除の人が消毒をしてくれる、その後、喫茶ほんだの方が、また消毒をするので、3回消毒しています。

私も気になっていたところは消毒のところかなと思っていたので、喫茶ほんだとも話をしながら、消毒のところをもう1回確認をして、また話をしましょうということで今、終わっているところです。

委員：ちょうど受験生の息子を持っている保護者の立場として、やはりお勉強ができる場というのを探している子たちというのはすごく多いというのはあるので、単純に場所を提供していただけるというのはすごくありがたいことだなと思います。

私は、中学校の校長先生にぜひ伺いたいなと思っているのでいいでしょうか。

委員：フリースペースを提供していただけるのは、大変子どもたちにとってはいいことだと思います。中学生はそんなには行ってない気がします。並木はどちらかという割と中学生がいたような気がするのですけれども、光はどうですかね。

事務局：光はほとんど国分寺高校生です。

委員：だから、その地域よっての違いはあるかと思うのですが、やっぱり中学生って、地域どこに行っても割とたたかれるというか、公園で遊んでいても学校に連絡が来ることはあるのですが、受け入れる場所があれば、中学生としてはとてもいいかなと思います。

また、そうやって公民館に中学生が足を運ぶことによって、将来利用する可能性が広がってくるのではないかと思うので、ぜひ広めていただきたいなと思っております。

コロナについて、学校でも同じようにいろいろな消毒とかしていますし、子どもたちも分かっているのかなと思います。でも、大体消毒は、子どもたちは学校に来ればすぐに消毒を出してやるし、それから、掃除が終われば手を洗うとか、そういうのはかなり慣れてきているのかなと思います。

田中委員長：今は、保育園でもどこでも、みんな外に出て自宅に戻ってくるとすぐに消毒をしたりしていますね。ですから、中学生、高校生ができないとは思わないし、また、それを当たり前だと位置づけていくというのも1つの方法であり、それも1つの勉強であると思います。そういう意味では公民館の解放というのは、逆にいうといいことかなと思うのですが、使ってもら側が、その消毒という意味では大変な作業があるわけです。

今、国分寺の公民館を解放した場合に、学生が何人収容できると考えているのですか。

事務局：全体でですか。

田中委員長：はい。本多は一応食堂も使えるという判断をして29名と先ほど言っていましたよね。

事務局：会議室Cも空いていればです。

田中委員長：最大29名ということですね。光は何人くらい考えているのですか。

事務局：もし夜間全ての部屋が貸し出ししておらず、勉強部屋として提供できるならば70人はいってしまうのですが、実際問題とすれば、多分40人くらいだと思います。

田中委員長：夜間使っている自主グループというのはないのですか。

事務局：もし全部なければですけど、基本的にはやっぱり大会議室とか大きい部屋は使われていますので、常設的に使えるのは、多分11、12名なのかなと思います。

田中委員長：あと、並木はどうですか。

事務局：並木は、オープンスペースでほとんど賄えると思います。

委員：並木公民館はロビーがあるのです。ロビーが通常の場合だと20名くらい座れるのかな。夜間は、私たちはあまり利用しませんが、推測が入りますけれども、国分寺高校の生徒さんでほぼ毎日埋まっています。

事務局：もし、そこの空いている部屋を貸し出しするならば、プラス10名前後だと思います。

す。

委員：あそこは広いロビーがあって、それから、ご存じかと思いますがけれども、談話室もあるのです。それから、もう少し小さな机が2つあるいろいろなスペースがあるので、結構、そこだけで皆さん賄えている感じです。

田中委員長：利用者に負担がないような形で部屋を解放できる場所というのはあるのですか。

委員：衛生面で考えると、どこを見てもそうでしょうけれども、入り口で今は必ずマスクを着用しなさい、それから、手を消毒しなさい、これで入ってくるし、よほどの分からない人が入ってくることはまずないので、大体そういう点ではケアをきちんとできているような感じはします。

それから、夜、管理人さんが2人いらっしゃるのです。だから、たまたま私たちも1回空いている部屋を使っていたときすぐに注意をされましたけれども、結構目が行き届いている範囲で、皆さん行動しているような感じはします。

田中委員長：単純計算で70人。70人であれば解放しているという感じはあるのかな。これが20、30人で解放しましたなんていうのではちょっと寂しいのだけれども、やる以上は、そのくらい的人数は一応解放できるよということですよ。

佐藤先生、何かございますか。この解放という、フリースペースの運用という面では。

委員：あまり地域の実情は分からないので特に意見はありません。

田中委員長：笹井先生、何かありますか。

委員：私もちょっと実情がよく分からないと思って聞いていました。私自身は非常に参考になる情報だと思いましたが、特段意見はありません。

田中委員長：他市の公民館で、このように解放をしているところはありますか。国分寺市以外で、そういった政策に基づいてやっているところはございますか。

委員：あると思うのですが、詳しい状況が分からないので、また、後で調べてお話をしたいと思います。

委員：さいたま市は、公民館ではなくてコミュニティサロンというか、フリースペースが駅ビルの10階なので、多分200人以上入るところで、高校生が夕方から40人以上勉強をしています。それは出入り自由で、全然ノーチェックで入れる場所なのです。ただ、そこを管理しているのがコミュニティ施設を受託している団体なので、一応オープンスペースではあるのですが、需要はすごく高いのではないかな。みんな黙々と勉強をしているのです。ですからこういうスペースのニーズ、これは塾に行く前に立ち寄るような子もいるだろうし、そこに行くとき緊張感があって、自分から勉強をするっていう形にあるのかもしれない。

ただ、公民館の場合は、先ほど来意見が出ているように、集会、団体利用とこういうオープンスペースの利用というのをどううまく両立していくのか。やっぱり全部がフリースペースになっていくのは、公民館の目的からするととても合わないのではないのかなと思いますので、きちんとニーズを探りながら、最低の人数がオープンに利用できる場所はすごく

大事なことではないかなと、埼玉の状況を見ていると感じます。

田中委員長：ありがとうございます。

委員：委員長、ちょっとよろしいですか。いわゆる条例公民館というか公立の公民館では、そんなに詳しいことはちょっと把握していませんけれども、いわゆる自治公民館というところでは、基本的には多くのフリースペースになる形になっていて、地域の人たちの居場所的な機能を果たしているところが結構あるのです。

私が知っているのは、高崎市とか松本市とかでのいわゆる自治公民館という形では、健康な人が集まってきて、障害者の人を含めてですけど、子どもたちも集まってきて勉強したというようなことは行われていると思います。以上です。

田中委員長：ありがとうございました。

委員：並木と光は管理人さんが2人というのは夜の利用率に合わせて2人にしているのですか。もとまちと恋ヶ窪は1人ということですが。

委員：大きさです。

事務局：館の大きさですか。

委員：前に恋ヶ窪で子どもたちがちょっと騒ぎがあったときに、1人で対処するのは非常に大変だということがあったのですけれども、そういうことも含めて、1人体制でいいのかということもちょっと考えていただけたらと思いました。

事務局：ありがとうございます。

田中委員長：いまどき2人いないというのは初めて聞きました。もとまちにいながら当然2人いるのだろうという推測の下にいました。

いずれにしても、運営に支障を来すのでは問題があるので、運営に支障を来さない範囲で学生さんに解放するという点に関しては異議がないと考えます。

ただ、十分お互いに注意した上で、その辺をきちんとした決めごとに基づいて貸し出しをしてほしいと思います。

以上でよろしいですか。

委員：消毒とかに関しては今、若い子もしっかり問題なくできると思うのですけれども、やっぱり畑中委員もおっしゃっていたのですけど、換気をもうちょっと意識したほうがいいのかなと思っていて、今、このスペースの中でもこの窓の開け方で大丈夫かなとちょっと思っていたりとか、向こうの扉を開けなくていいのかなとか、扇風機あるなら使ってもいいかなとかいろいろ思うところもあったりして、やっぱり会議室なんか換気をするとなると、ちょっと冬で寒いのですけど、定期的に換気を行う必要があると思います。消毒は多分大丈夫なので、その辺はちょっと意識されたほうがいいと思いました。

田中委員長：その辺が、今の利用者のグループも換気をしているところがありますね。その辺が、何か書き物か何かにしてあるのですか、それとも、自分たちで自発的に1時間くらいたつと空気を入れ換えているのですか。

事務局：1時間に2回くらいの換気ということをお願いしています。

田中委員長：そういうふうになっているのね。

事務局：はい。

田中委員長：ということなので、学生にも徹底するということです。

委員：ありがとうございます。

委員：聞きたいのですが、先ほどから利用する学生として国分寺高校の学生というのが出てくるのですが、国分寺高校の学生は国分寺の子たちですか。

事務局：在学者は国分寺市民です。

委員：国分寺高校で学んで塾へ行く合間に、公民館でお勉強をするというのと、国分寺で住んでいて、どこかの高校へ行っているのだけど、帰ってお家で勉強するところがないから公民館に出向こうかなというような子たちはあまりいない感じですか。

事務局：実際に今、何が起きているかっていうのは口伝というのも変ですけども、公民館に行けば勉強ができるよという情報は、知っている子は知っているわけです。なので、国分寺高校生みたいに、例えばスタジオを使っている子たちから伝わっていくようなケース、並木公民館でも並木公民館を使ってみたら勉強できるよということが分かっている子たちでの情報の伝わり方しかしていないわけです。

これがきちんと勉強できますよということをホームページなり発信すれば、また別の流れが出てくると思います。

委員：本多公民館はWi-Fiが使えるのですか。

事務局：Wi-Fiは使えます。

委員：学生がここへくればフリーWi-Fiが使えるということですか。

事務局：はい、使えます。

田中委員長：PRした場合には、多くの学生が押し寄せてきた場合にどうするかということも考えていかないといけない問題も出てくると思いますので、その辺は対応のほうをどうしていくかということも、一応検討しておいていただけたらと思います。

フリースペースの問題に関してはよろしいでしょうか。

(2) 諮問について

田中委員長：それでは、「諮問について」ですが、前回のアンケートのところで、畑中さんがたたき台を出していただいて、公民館のほうでもこのアンケートの内容を作っていただきました。それと同時に、今後近藤委員のほうから提案として出していただいたということなので、この辺をもう一度、事務局のほうから説明を受けた上、近藤委員の調査案について説明を頂くということできたいと思っています。

事務局：アンケート調査について、畑中委員からたたき台を頂きまして、あとは、公民館でフォーマットを作り、その後、近藤委員のほうからメールを頂きました。近藤委員から説明していただきたいと思っています。よろしくお願いします。

委員：前回の皆さんからご意見があったときに、あまり不特定多数の方からいっぱい取って

も集約はできなく、期間が限定されておりますし、アンケートというのは規模が大きくなれば大きくなるほど集約が難しくなります。

私のは、見てもらっても分かるように、団体の部長、副部長、要するに幹部クラスの方々に絞っているのです。ですから、1つの団体で3人、多くても4人くらいの方がお答えになると、それで、絞ったほうがやっぱりしっかり頂けるだろうというのが頭の中にもありました。

もう1つは、できるだけ簡単にしています。いろいろ項目が多くなればなるほど、私もそうですけれども、だんだん答えるのがおっくうになってきてしまって、後回しになって、期限を見るともうすぐだということもあるので、簡略化しています。

ですから、こちらの公民館のほうで作られたほうが中がしっかりしているなと思いました。ただ、やっぱり書くことが多くなればなるほどやっぱり書かなくなるのです。簡単に書けるというところが、私のほうは、はっきり言ってそこだけがメリットかなと、ちゃんとしたものを取るのであれば公民館のほうがいいのではないかなと思います。

ポイントは、やっぱり休館の間は何をしていたのかということ、それから、本当にオンラインを使っていたのかということ、それから、現在活動を再開しました、再開していますけど、困ったことは何ですかということでもあります。例に挙げたのですけれども、やっぱりどこの公民館もそうでしょうけど、密になるとか、今、出ております換気の問題もあってなかなか人が集められないため、例えば、30人入るところ15人にするとか、50人入るところを25人にすると、なかなか満員にならないから自分は外れたらどうしようと、そういうものもあるのかということが2番のところなのです。

最後は、できるだけ自由意見で、じゃあ、どうしたらいいでしょうかというアイデアにしているだけでして、非常に簡単なものです。実際、本当にしっかり書いていただけるのであれば、こちらの公民館のほうで網羅されていると思います。以上です。

田中委員長：それに比してこれは、事務局のほうでまとめてくれた案になりますか。

事務局：全て畑中委員のものを盛り込んだ形になりますので、何も書いていないのですが、変わった部分は実質ないのですけれども、畑中委員から団体名を書くか書かないかという話がありました。なので、一応記入は任意ですという形にはなっています。

使い方なのですけれども、コロナというのは100年に一度あるかなしかの転換点における公民館での部類活動なので、できれば冊子みたいな形でまとめておけば、10年、20年残るしいいかなと、後でまとめるかどうかというのは置いておいても、こういったものは貴重なかなと思うのが1点になります。

ただ、実際にこれを見て、裏面までは重たいなというのは正直な部分なので、個人的な意見になってしまうのですけれども、表面くらいにしておいて、裏面にこういった趣旨でやっています、よろしければ氏名・住所等を書きませんかとやると、この表面だけをただコピーを取れば冊子にできるのです。となればいいと思いながら作りました。以上です。

田中委員長：2つの案といいますか、2通りの考えが提出されたわけですが、ほかの方のご意見も伺った上で、どうしていくのがいいのか検討したいと思います。

畑中さんとか、近藤さん以外で、ご意見はいかがでしょうか。

事務局：追加になりますが、これを渡す時期でもあるのですけど、ちょうど2月くらいになると、登録更新の時期に当たるのです。登録更新の紙をくださいと必ず各グループがお越しになりますので、そのときに、これをそのまま提出するときに渡してくださいとやれば、一定の回収率は上がるのかなと、公民館職員と話しています。

田中委員長：いかがですか。答申を作るためにこういうアンケートをしますというのかなと思ったら、別枠で冊子を作りたいという趣旨になっています。

事務局：記録になると考えます。1月にアンケートを取って1カ月間やると、2月頭には出てくる形ですけど、あまり1月は活動なかったりするところもあるので、すぐに書けるかというの難しいですね。1月から渡しておいて2月にも渡して、集まった分だけで随時諮問の中身の研究をしていくという方法もあるのかなとは思いますが。2月15日までに回収して、サポート会議でも報告し、各館で100人は目標にしようと考えています。

田中委員長：例えば、「コロナ禍の影響」の中で休館が3月3日から6月4日の活動と書いてあるけれども、「すべての活動を休止した」という項目があるのですけれども、その休館中の活動を延長して、そのまま活動をしていないグループというのはありますよね。

事務局：あります。

委員：ありますね。そういうところはアンケートとれないよね。そういうことは全然必要ないということになってしまいます。アンケートのよさというのは、やっぱり書いてもらえるグループがいかにあるかということですね。だから、ないところに向かって「すべてを休止した」なんていう項目を書いても意味がないので、その辺はどうなのかなという気がします。出てこないところをどうやって、その情報を集めるかということも必要なわけです。それは公民館でないと分からないことだと思います。

事務局：その部分を考えるのだったら公共予約システムの登録更新もあるので、そういったグループも登録更新には来るでしょうから、回収を3月15日くらいまで延ばしていけばものは出てくるのかなと思います。

田中委員長：これがいいかという問題は置いておいて、この資料は答申のための資料ということだけでなく、ほかにもこういう公民館として利用できるということに関しては、私としては問題ないなと思っているわけです。むしろ、そのほうがいいかなと思います。答申だけに使うのではなくて、せっかく取るアンケートは、公民館の今後の運営に対して、やっぱり資料としてきちんと残るほうがいいのかと思うのです。それで回答としてはいいことだろうと思います。

ただ、資料の中身を近藤案にするのか、それとも久保案にするのかということに関しては、ある程度決めておかないと、期間だけ過ぎて終わってしまうという危険性もあるので、これに関してはいかがですか。

委員：その前の段階で、これは紙ベースでしかアンケートは取らないのでしょうか。今、グループフォームとかそういった形で、ウェブ上でも同じようにこういったアンケートを取

ることができていて、そうなる、なるべく記述よりも選べるタイプのほうがいいのですけど、記述ももちろんすることができていて、グーグルフォームを使えば、それがそのまま集計にもそのまま移行できるという形も取れます。公民館利用者がウェブとかを使える方も多分たくさんいらっしゃると思うので、そうすると、わざわざ書き込んでということを経ずに、スマホとかパソコンとかでも作業ができます。

もちろん、そういうことができない方もいらっしゃる、紙ベースも用意しておくということで、先ほど目標 100 人という話があったと思うのですけれども、この数の部分については、比較的多くアンケートを取ることができるのではないかなと思うのです。

なので、そういったウェブを利用するというのを考えていくと、少しこの調査の中身については、項目としては近藤委員が書いているようなアイウエオの選択肢がなるべく多い形で作るほうがやりやすい、書くほうも選びやすいかなと思います。ここで、紙ベースであっても選ぶほうが、もし自分がこれをもらったときには、なるべく選んで、記述の部分は少ないほうが、アンケートとしては答えやすいかなと思いました。

田中委員長：はい。ありがとうございます。

委員：各グループで答えるのではないですか。

事務局：私もそのつもりです。

委員：個人じゃなくて 1 グループから 1 つですよ。

田中委員長：ほかに。

委員：これ、私がたたき台を作らせていただいたので、作ってきました。

まず、中身的にはほとんど同じことで、なぜ、こういう項目立てにしたかといいますと、結局、誰も経験したことのないことが今、起きたわけなので、何が起こったか実はよく分からないし、普通のアンケートみたいに項目立てが最初からできればやってもいいけど、項目立て以外のところにいろいろな問題が潜んでいるということを、私たちは発見していく必要があるのかなと思います。

だから、項目立てもかなり上手な項目立てができれば、それで私はいいいと思いますけれども、まず、アンケートは項目立てをする、要するに選択する、選択肢の中から選択をする形のアンケートでいいものを作っていくためには、自由記述のアンケートをまず相当広い範囲で取って、それを分析して、どんな問題があるのかということから選択しよう、立てていくというやり方が、これが正当なアンケートのやり方だと思うのですが、それをやると膨大な時間がかかると思うので、まずは、グループの中に自由記述を多めにして、例えばこんなことという事例を書き換えていますけれども、このようなこと、その他と、だけど、やっぱり自由記述でもって書いていただいて、まさに先ほどおっしゃっていただいたように、この中身そのものを記録として冊子にして、このまま閉じてもいいくらいだと思います。

裏面に書いてある中身についても、やっぱり非常に重要なことだと思うので、項目を削ってしまうことが、書いてくれる人にとって親切なのかというと、書きたいことがいっぱいあるのです、言いたいことが山ほどあるので、こんなところには書ききれないほど何枚も出す

人が出てくると思いますけれども、そのくらいのことが起きて、利用者にとって今回のことは本当にそういう問題なのです。

だからといって2枚も3枚も4枚にもなるのは非常によくはないことなので、この裏表くらいの分量で閉じて、1つの冊子に、活字にできれば、それはもっといいと思いますけれども、それで、その資料として集まったものを私たちが閲覧させていただいて、必要な部分については目隠ししてもらおうとかして、それを公運審で答申を出すための1つの材料に集まった分からできると思うのです。

なので、この調査のこういうレイアウトにしてくださって、これで私は、基本的にはいいのかなと思います。ただ、ちょっと1つ気になるのは、年齢構成のところは全て何々以下になっています。

事務局：間違いです。40代、50代です。私のミスです。30代以下、40代、50代、60代、70代、80代以上です。

委員：以下がないのですね。

事務局：そうです。

委員：それから、裏面の今後の団体としてで切れています。活動の見通しと私は書いたのです。

事務局：はい。

委員：グループ名は任意で書いていただいて、連絡先や名前も差し支えなければ書いていただくけれども、冊子には載せませんということで、これで私は大変結構だと思います。まずは資料として活用していくことはできると思います。以上です。

田中委員長：何かありますか。

委員：やっぱりいいですね。記録としてぜひとも残したいです。諮問に関わる云々は別にして、やっぱり未曾有のことでもありますので。いろいろな団体、いろいろな年代で言いたいことがいっぱいあるはずなのです。言いたいことよりも聞いてもらいたいこと、それを記録として残しておきたいということで、形式はいろいろ出たのだけれども、手書きでやったほうがいいか、ないしはパソコンで報告できるとか、その辺も入れて、ぜひともこれを集めたいと思います。

田中委員長：ほかの方は。浅見さん、資料としてどうでしょう。

委員：それを記録して残すのであればもちろんデータ化していいと思います。ただ、私たちの中では、答申を5月に出してくださいということを頂いているじゃないですか。そうなってくると、やっぱり答申が出しやすいように、ここから引っ張りやすいようなアンケートにするというのも大事かなと思っているのです。

諮問を館長から頂いたときに3つの柱があったと思うのですけれども、3つの柱に関わる項目も入れておくと、答申というのでも時間がない中で出していく場合に、言葉を借りやすいとか引っ張りやすいとか、直接使えるという変な言い方になってしまうのですけれども、その諮問、3つの柱も忘れてはいけないのではないかなというのでも頭にはあり

ます。ただ、記録として残すには、これはこれで十分かなというのがあります。

田中委員長：おっしゃるように、私もちょっと指摘しようかと思ったのですが、せっかく諮問の内容で1, 2, 3と3つありながら、それにお二方ともちょっと触れていない面があります。

委員：オンラインのことは触れました。W i - F i をどう利用するか、こっちからはなくなっていますけれども、私は、最後にオンラインをどのように利用したいですかという設問は書いたのです。それが答申と直接結びつくと思いました。

ただ、公民館に設置されたW i - F i をどのように利用するかというこういう書き方、設置されているところと設置されていないところがあるので、この書き方は変えなければいけないと思いますけれども、オンライン化について必要性をどのように考えているかという項目は、確かに答申にとっては重要な項目なので、それはあってもいいのかなとは思いますが。文言については、私が書いたやつはこのまま使えませんが。

委員：それと、近藤委員のまず休館のあり方云々というところに関しては、久保案においては、2番のコロナ禍の影響になります。それから、現在活動を再開して困っていることは何ですかということに関しては、書き方は別として、現在、令和3年1月時点の活動の状況というところにあるのですが、ここに集約できるのかなと思いますし、3番の今後の公民館の活動は、どのように行っていけばよいかということに関しては、今後の展望というところに含まれると思います。それを簡潔にA B CならA B Cと、僕は3つ項目で分けた近藤案が良いと考えます。公民館に多少携わる身としては、もうちょっと詳しいほうがいいのかなという気がしないでもないですけれども。これは、あくまでも集約になりますので。

あと、戸澤さん、何か付け加えることありますか。

委員：諮問の内容について項目を整理しましょうというようなことが宿題になったと思うのですが、その前にアンケートの項目が出てしまったので、ちょっとこれをどうするのかという話になってしまったのだけれども、順番としては、まず諮問が出るのか出ないのか、項目をどう整理するか、それをまず整理したほうがいいのではないのでしょうか。

田中委員長：前回のときに、諮問は諮問で受けて、答申という形になるかどうかは、協議の議論の中で検討していくということなので、あくまでも諮問としては一度受けています。受けている以上は、1, 2, 3という項目ごとに検討していきましょうという段階で前回終わっているはずなのです。

今日は、まずこの後に、本来からいうと1の項目、イベントに関する項目を、皆さんからご意見を、これはもちろん思ったことを意見として言っていただければ結構なのですが、それを箇条書きにまとめておくという段階です。

それから、1月になっては2番の項目、2月には3番の項目と、随時1, 2, 3と3つともやる所存です。それによって、どうこの諮問に対して答申をしていくか、あるいは、提案という形を取るのか、その辺は、その時点で変更するしたいと思います。

いずれにしても、お受けした以上は、これに関する検討はしていくという形で進行した

いと委員長としては思っていますが、よろしいでしょうか。

アンケートに関しては、私としては、近藤案がせっかく出てきたのでありますが、久保案にプラス3項目には何か形としてここに載せて、アンケートをとっていただきたいと思えます。

委員：せっかくなので、この3番のアイウとかを生かしたらどうですか。今度の団体の見通しという、ちょっと考えて、深く考えたら何書いていいか分からないけど、これを見ると、こういうのがあるのだということで参考になると思えます。

この題名は何やらよく分からない。

委員：題名は近藤案がいいと思うのです。「コロナ禍が公民館利用団体にどのような影響を及ぼしているかに関する調査」とか、及ぼした影響に関する調査でもいいですけども、新型コロナウイルスがというところはやめてコロナ禍がと、利用団体というのも公民館利用団体と変えて、そのほうが、新型コロナウイルスが自分で何かしたわけではないので。

委員：コロナ禍がというこの言葉のほうがいいと思えます。

委員：誰が発信しているのかというのをちゃんと先に書かないと、最後に公運審よりと書いてあるけど、公運審が本当に聞いているのという責任のある場所の電話番号とか連絡先とかメールとか、そういうものをちゃんと入れておく必要があると思えます。

やはり、文書として、こういう時期なのでアンケートをお願いしますというほうが丁寧かなと思えます。

事務局：多分公運審で実施するのであれば、これを裏面になりますが、これを別個にしてつけるほうが親切かなと思えます。

委員：丁寧にやらないともったいないですよ。

田中委員長：申し訳ないけど、今、話をした内容で作り上げて、アンケート案を出していただけますか。久保さんのほうに。

事務局：裏面のこれが別個になるならば、そこを4として、例えば、オンライン公民館まつりとかあれば参加しますかとか、オンラインの話、今回諮問に載っている話を入れて、情報収集するという方法もあります。

委員：ここの国分寺市立公民館運営審議会よりと書いてありますが、トップのところに詰めればいいと思えます。

事務局：そうすると、これをそのまま冊子に載せられなくなってしまいます。これをそのまま手書きだったら手書きのまま載せたいわけですが。それだったら、このやつを半ぺらか何かで1枚載せてホチキス留めしておけばいいと思えます。

パソコンで打ちたいとなれば、ホームページ上に載せておいて、それをダウンロードしてくださいと、そこで書いてくださいとやれば幾らでもできます。

委員：依頼文はここでいいじゃないですか。

事務局：そうすると、全部冊子に載ってしまいます。

委員：依頼文3行に乗ったって全然構わないと思えますよ。どういう趣旨で作ったものかと

いうのがわかります。

委員：この表題の下に趣旨を書いて、誰が発行しているのかを、誰が調査を依頼しているのかを書いて、いざ全部のグループの概要とかを裏面まで載せて、そこに公民館まつりとかにはどのような形で参加したいかという項目と、それから、オンラインに対する希望とか展望とか、利用したいという項目を2つつけ足せば、こんな3行ちょっとの趣旨文というのは、ここに載っていて全然、私は構わないと思います。

委員：ただ、先ほどたくさん気持ちがあって書いてもらいたいということであれば、書く欄というのをたくさん作ってあげるというところは必要だと思うので、依頼文については、この3行で、団体の方たちに中身が分かればいいのですけれども、私たちは今、この話合いをしているので、この3行で分かるかもしれないけれども、受け取る団体の方たちは、これがどういう趣旨で、どういうことでこのアンケート調査をしたいのかというこ、あと、そのまま冊子にまとめますというところも、逆に、何か冊子にまとめてどっかに出されてしまうのだったら、本気なことは書けないなということも出てきたりする場合もあるので、この冊子はどういう意味合いで作るのかとか、そういったものもきちんと説明をしたほうが丁寧だと思います。

事務局：そうですね。

委員：それであれば、ちゃんと依頼文のようなものを上にくっつけて、調査票は調査票としてやるという形だと、久保さんがおっしゃるきれいに作りたいという部分と、畑中さんがおっしゃるたくさんの方のことを書いてもらいたいというものが両方セットになるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：そうですね。

委員：依頼文を一々こうやって外すのですね。

田中委員長：この調査票については、そのまま冊子にまとめますというのは必要なのですか。

事務局：手は加えませんよということを保障してあげないといけないのだろうなと思います。

田中委員長：冊子にするときに、皆さんに了解を取ればいい。初めから、調査票についてはそのまま冊子にまとめますなんて書いてしまうと、アンケートを出したくないという人が出てこないとも限らない。

事務局：一応、最初の案は、まず団体名は任意としています。記入者を載せるか載せないかも悩んだはずなので。この書き方だと、団体も書かなくて、氏名・連絡先を書かないという可能性もあり得るので、そうなってしまうと連絡の取りようがありません。

なので、この段階で集めたものはそのまま載せます。

田中委員長：そのほうがいいということですか。

事務局：ということを保障しないと、アンケートにならないのかなと考えます。

委員：その約束はあっていいと思います。それはするべきだと思います。

要するに、冊子という言葉がいいのか、それとも記録として保存しますということがいい

のか、そこは考えたほうが。

田中委員長：それでは、申し訳ないですけど、畑中さんと久保さんで原案をお願いします。取りあえずたたき台というより、もう完成品としての作成をお願いします。

事務局：完成品を作って、正・副にお任せでよろしいですか。

田中委員長：はい。

委員：そうしてください。

事務局：確認してもらった上で時間がないのでオーケーでよろしいですか。

委員：もうお任せします。

事務局：1月に間に合わないの。

田中委員長：進まないアンケートが間に合わなくなるの。

事務局：せめて正・副確認でオーケーでよろしいですか。

田中委員長：それでよろしいですか。できるだけ皆さんのご意見を反映できるように。

委員：意見を言っていていいですか。私は、近藤さんと公民館の作られた中間くらいがいいのではないかなと思いついて見ました。3種類の公民館サークルの利用団体として登録していて、その3種類は全部対応が違うのは何でなのかなというのを考えていました。

1つは、活動の領域です。スポーツのサークルで先生をお呼びしているようなサークルと、それから、さらに仲間の学習会という形で読書を中心にやっているのと、あとは、常に不特定多数に呼びかけて会合を開くという3種類を、私は公民館で登録してやっているのですが、細かいことを聞くよりは、やっぱり活動のジャンルによって、今回のコロナの現れ方が違うのではないかなということを感じていて、スポーツとかコーラスとかは難しいですね。やっぱり感染拡大状況を含めて今も難しくなっているの。

これが、3月から6月だけの期間のことを聞くのがいいのか。秋と冬で状況が変わっているの、現在進行中という辺りのところも含めて、近藤さんが書いているようにあっさり聞いてしまったほうが、その団体が本質的な意見が出てくるのかなと思いついて聞いたのが1つです。

それから、記録ということが大事だというのは、この前も私もアンケートはとても大事と思ったのですが、統計的に処理するようなことを前提とする記録なのか、むしろ、日常ずっと公民館というものを大事にしていたスタッフやグループの人たちが、この困難の中で学びの継続とか、学びの価値というものをどう考えて、自分たちで何とかその学びを失わないようにしようと努力しているのかと、本当はここが一番大事なのではないかなと感じているのですね。

私の学習サークルの経験でいうと、会合は減らしています。その代わりに、宿題を出して、みんなでその宿題、これはこう勉強して集まろうみたいな感じの、ちょっと今までとは違う形で工夫しているのです。

ですから、例えば絵手紙の先生なんかがいらっしゃるようなサークルだと、宿題を出して、その作品を動画で持ち寄るといった工夫もあるでしょうし、要は、公民館にとって大事

な部分は、そのサークルが、その人たちにとってなくてはならない、何とか続けなければいけないという、そこへつながっていくのか、それとも分かれてしまうような関係なのか。

健康体操のサークルは、私は、サークルが休んでいる間も、自分で健康体操を続けていて、ただ、細かいところを指導者の方に電話してご指導いただくので、オンラインじゃありませんけど、機械的にオンラインではなくて、何か電話で支え合ったりお手紙を出し合ったり、結構そういうつながりも大事だと思うので、学びの継続性と、お互いの支え合いみたいところがどう行われているのかというところを率直に出し合ってくださいという意味では、あまり項目別のアンケートというのも、近藤さんの案のようにあっさり聞いたほうが、そういうところがもしかすると書き込まれてくる可能性があるのかなんて思いながら、2種類のアンケートを見て思いました。

田中委員長：ありがとうございます。笹井先生、何かありますか。

委員：先ほどの佐藤先生の意見と似ているのですけれども、自由に書いてもらったほうがずっとと思って話を聞いていたのです。

例えば、休館中に第1波、今は第2波ですが、第3波が来ていて、最初のときにどういう対応をしたのか、8月、9月、それまでにどういう対応をしているのか、再開したけれどもどういう対応しているのか、今後もあるのですけど、そういった過去に起こった出来事なのだけれども、第1波のときと今に分けて対応されたほうがいいのではないかと思います。

しかも、その対応の中身ですよ。主役は住民の人たち、グループとかサークルなのだから、そういう人たちにどういう対応をしてきたのかという中身ですね。それが分かるようなそういう聞き方がいいかなと思って話を聞いていたのです。

まずは、この時期はどうやっていたのか、この時期はどうやっていたのかと分けて、それで、先ほど佐藤先生がおっしゃったような活動の継続性とか、あるいは支え合いという観点で、どういうことを聞き出せばいいのかということ、それが体現できるようなアンケートが良いと思います。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。こういう時期なので、正直に言ってなかなか難しいです。アンケートをどう取るべきかということ自体も非常に難しい事態であります。

ですから、完全無欠なアンケートなんてなかなかできるものではないので、ポイントを押さえてもらったアンケートということにしていきたいと思っていますので、おっしゃる意味では、笹井先生、佐藤先生のご意見も十分に納得できます。

委員：まずは、回答の日付を入れてもらうことが必要だと思います。

それから、今、佐藤先生、笹井先生がおっしゃったような学びの継続性をどのように維持しようと思っているのか、あるいは、どのようにして支え合いをしてきたのかということ、それは、まさにこのアンケートを通して、私もお聞きしたいと思っていることなのです。

それが、この項目の中からどれだけ引き出せるかというところが未知になってしまうのですけれども、1つちょっと入れたいのは、なるべく今の佐藤先生のお話なんか近づけたいのは、現在、令和3年1月時点での活動状況、これを自由に書いてくださいということで、

例としては、再開時期とか会員の参加率とか活動の頻度とか、復帰できない人の理由とか、再開できない理由などをお書きくださいと書きましたが、ここに活動に対してどんな工夫をしているかという、各グループのいろいろな工夫という言葉を入れたいなと思います。そうすると、こんな工夫をしているということが表れてくるのかなと思います。

田中委員長：いずれにしても、今、ご意見がいろいろ出てきたので、それを踏まえて、大変恐縮ですが、畑中さんと久保さんのほうで連携したアンケートを作成してください。それに対して、委員長と副委員長で、もちろん館長にもちょっと聞かなければいけない問題もございますので、含めてアンケートを実施したいと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局：皆さんにまた振って、ご意見を伺わないでもう実施するというところでよろしいでしょうか。

田中委員長：実施します。

事務局：実施する。1月の実施時期というのはいかがでしょうか。

田中委員長：だから、タイミング的にいつがいいのかというのを、逆に後で教えていただいて、それまでに完成させるといことにしたいと思います。

事務局：はい。

委員：年内にまとめて、それで1月のなるべく早い時期から配布すればいいのではないですか。

田中委員長：先ほど、何か2月15日には回収するという話が出ているので、それに沿って最低でも進めない。

委員：再開できていないグループは把握できますよね。そういうところは郵送で送ってしまうということも、多少予算を使うと思いますが、そのくらいは大丈夫ですよね。

田中委員長：現在登録していて、1回も今まで使っていないところがあるよね。それから、消滅してしまったところも自動的にあるよね。

事務局：あります。

田中委員長：いずれにしてもその辺の段取りは、内々で全部どうしていくか決めていかないと。できるだけ、アンケートを書いていただく方向づけで進行するというので私も時間を作りますので、何なり言っていただければと思います。

それでは、大変時間が過ぎていきますので、この後に、諮問の第1号公民館まつりなどの一定規模の集客事業の開催についてということで、本来、きちんと話をしていないといけなかったんですけど、並木は準備会がいつですか。

事務局：1月13日に準備会があります。

田中委員長：準備会が行われているところがもう既にあるので、この時点で、本来皆さんのご意見をきちんと聞いておかないといけませんが、残念ながら時間も過ぎて、これ以上の延期というわけにもいけませんので、今日の段階ではやりませんが、1月は22日ですか。

事務局：26日。

田中委員長：26日には、笹井先生の研修と、その後に諮問についてやるわけですが、その諮問については、次回は、報告事項は端折っていただいて、この諮問に関する問題をできるだけ皆さんでやるということにしたいと思います。

2番、3番においてはオンライン講座の展開ということ、オンライン化を進める際の社会教育施設としての公民館の役割についてというのが、ほぼ問題が密接化するので、これに関しては、2月に2番、3番とまとめてしたいと思いますので、スケジュール的にはそういうことで、ひとつよろしくお願いします。

事務局：これについては日野市の事例を紹介したいと思います。

事務局：カラー刷りで日野市の公民館まつりという裏表のものなのですが、これ都公連のほうで配られたものになりますが、本来ですと、公民館の職員代表ということで増本館長が担当として行っているのですが、今日休みということなので、私のほうから簡単にお話しをさせていただきます。

今日、それとは別個にけやきの樹 12月15日号をお配りさせていただいています。委員長のほうから先ほどありましたが、本多、それから並木公民館のお祭りの準備会の記事が載っています。その辺で、実はこの日野市のお祭りに関わるのですが、うちのほうも準備会に向けて、どのような形で公民館まつりが実施できるかなということ、その準備の1つとして日野市のほうに確認でお電話をいたしました。何があるかということ、裏のところになるのですが、右側のほうにオンラインイベントというのが書かれております。公民館で、オンラインでどのようなお祭りができるのかなというのが情報として欲しかったもので、確認をしたのですが、実は、日野市の場合、ここにもちょっとあるのですけれども、帝京大学とか、実践女子大学との連携が多くて、オンラインのイベントについても、大学との連携の成果ということでシンポジウムをやっております。大学の先生を2人呼んだり、あるいは公民館を利用している人たちみんな、そこでシンポジウムをしたということ、それ以外に、オンラインとして音楽グループ、全部で6団体ぐらいだったと思うのですが、それをオンラインで流したということです。日にち的には一日、11月8日に実施したということです。こちらのほうも大学生を中心にこれを実施したと伺っております。

それ以外に、公民館として、やはり密にならないような対応としてどういうものがあるのかなということ、展示という形になるのですが、一部屋を7名が使って、各展示をされるグループさんが、何日から何日は何々グループさん、それで、次が何日から何日は何々グループさんというように、日にちで分けて一部屋をずっと展示しているということですが、これは、まだ実は10月31日から来年の3月12日まで、長い期間そのところを使って、それぞれ興味ある展示のところを見に来てもらうということです。したがって、逆に言うと一遍に短い期間でやると人が集まってしまうのですが、ある程度分散ができるということで、そういうような配慮をしているというお話を頂いております。

果たして、国分寺でこれから準備会、皆さんにご相談しながら、実行委員会に向けてみたいな形になっていくと思うのですが、どういうようなものができるか。そういうのも含めて、

いろいろ今、そういう資料を担当としては集めている状況です。公運審の委員の皆様もこういうのだったらできるのではないのとか、こういうのはどうというのでお知恵を頂ければ大変助かります。

簡単ですが、以上です。

田中委員長：これを参考に、また来月検討するということですね。

(4) その他

田中委員長：それでは、報告「その他」で、笹井先生のお話とかあるのですか。

事務局：13回の公民館運営審議会になります。日時が26日の火曜日。場所は、本多公民館になります。当日は、先ほど言ったとおりですが、笹井先生を講師として館内研修を実施したいと思います。笹井先生、よろしくお願いします。

委員：分かりました。よろしくお願いします。

事務局：時間は1時半から2時50分くらいを講演ということでお願いしたいと思います。今回の諮問のテーマに生かされるような内容で講演を頂ければと思います。休憩を挟んで、3時から4時半までが交流会ということで考えています。長時間になりますけど、休憩を挟んで進めていきたいと思います。

2月につきましては、2月22日月曜日。こちらは火曜日ではなくて月曜日です。

3月につきましては、3月23日火曜日。どちらも開始が1時30分となっていますので、よろしくお願いします。

田中委員長：日程のほうは以上です。よろしいでしょうか。

それでは、すみません、今日も長くなりました。本来は、時間内に終わらせるのが私の使命なのですが、いつも、もとまち公民館でやったときは時間が余ってしょうがないくらい早く終わるのですが、この会はいろいろな意見をお出しいただくというか、時間ばかりたってしまって申し訳ございません。議事進行をもうちょっと早く進めたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

今日は本当にありがとうございました。

——了——